

●香川県告示第443号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成21年9月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 平成21年8月26日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 東かがわ市伊座字中山754番1、754番5、754番6、754番8、754番9、
755番8、755番9及び同地先農道、水路
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 6.00メートル
延長 85.49メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。